

大綱(骨子)の素案の概要

新・やまなし農業施策大綱(仮称)の(骨子)素案

- 1 策定趣旨 本県農業の活力を高め、儲かる農業を展開するための基本的な考え方や具体的な施策の内容を示し、関係者の理解と協力を得ながら着実かつスピーディーに取り組みを進めていくため、農業振興の基本指針となる新たな農業施策大綱を策定する。
- 2 計画期間 平成27年度～31年度(5年間)
- 3 性 格 新たな県政運営の基本指針となる新総合計画の農業の部門計画であり、中長期的な構想としての性格と、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催までの5年間に実施する、施策・事業の内容や工程等を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つもの
- 4 目指すべき将来像と目標
 - (1) 将来像

地域の魅力の原動力「やまなし農業」

果樹をはじめとする高品質な農産物や、豊かな農村景観などは、全国に誇れる本県の地域資源であり、地域の魅力の源泉となる力である。「やまなし農業」が地域の魅力を発信し続け、地域経済の牽引役となることを目指す。

(2) 目標

高品質化、販路開拓による儲かる農業の展開

県産農産物の需要拡大を通じて農業所得を向上させ、農業の活性化を図る。

活気に満ちあふれた農山村の創造

農山村の人口減少に歯止めをかけ、担い手の育成・確保を推進し、農村への回帰を通じて農山村の活性化を図る。

5 今後5年間の取り組みの方向

1 戦略的なマーケティングで販路を広げる

2 生産の効率化、高付加価値化を進める

3 高品質化、低コスト化で産地を強化する

4 耕作放棄地を減らし農地を有効活用する

5 成長産業化を支える担い手を育てる

6 様々な連携により農村地域を活性化する

7 新たな課題に対応する

地域特性に応じた
取り組みの推進
(地域別重点事項)

施策・事業体系 - 県総合計画(暫定計画)掲載事業の位置付け -

大 柱	県総合計画(暫定計画)掲載事業
1 戦略的なマーケティングで販路を広げる	県産農産物の利用促進と供給強化 県産農産物のブランド強化 県産農産物の新たな販路の開拓 東南アジア諸国への県産農産物の輸出の拡大
2 生産の効率化、高付加価値化を進める	地中熱等再生可能エネルギーの活用技術の開発促進 省エネ施設園芸の推進 農村資源を活用した再生可能エネルギーの利用拡大 6次産業化支援体制の充実 農援隊のネットワーク化と人材育成の推進
3 高品質化、低コスト化で産地を強化する	水田農業における産地競争力強化と低コスト化の推進 市場ニーズに対応した果樹の優良品種の開発と普及推進 本県に適した醸造用ぶどうの開発と高品質化の推進 ワイナリーと連携した醸造用ぶどうの生産拡大 オリジナル花きの開発・産地化と販路拡大の推進 県産食肉のブランド力の強化と生産農家の育成 新たな県産ブランド魚の開発と普及 有機の郷づくりの推進
4 耕作放棄地を減らし農地を有効活用する	農地中間管理機構の活用促進 担い手のニーズに合った基盤整備の推進 果樹産地等における再編整備の推進

大 柱

5 成長産業化を支える担い手を育てる

6 様々な連携により農村地域を活性化する

7 新たな課題に対応する

県総合計画(暫定計画)掲載事業

就農促進体制の強化
就農定着支援の充実
農業経営の法人化と大規模経営体の育成
企業の農業参入の促進
農業に関する学び直しの支援
県内大学や農業系高等学校と連携した農業大学校での人材育成強化

アグリビジネスの推進による農村地域の活性化
都市農村交流による交流人口の増大
世界農業遺産登録の推進
地域ぐるみによる野生鳥獣被害防止対策の推進
効果的・計画的な野生鳥獣被害防止施設の整備
野生鳥獣の適切な管理の推進

農山村と連携した企業の農園づくりの促進
植物工場などの農村高齢者就業機会の確保
農業に関する学び直しの支援(再掲)
温暖化に対応した農業技術等の普及推進
農業用施設の長寿命化、耐震化の推進
防災・減災のための農業用施設等の整備の推進
農村の生活環境の整備推進
生活排水対策の推進